

糸島市補助金設計書

所管課	子ども課
-----	------

補助金名称	送迎用バス安全装置導入支援事業補助金
区分	⑥国県制度事業補助
該当例規等	糸島市保育所等送迎用バス安全装置導入支援事業補助金交付要綱

【長期総合計画体系】

基本目標1_未来社会で輝く子どもを育むまちづくり

政策2_保育・学校教育の充実

施策①_家庭や地域と連携した教育の充実

1 補助の目的

送迎用バスへの置き去りを防止する安全装置を導入し、子どもの安心・安全を守る。

2 成果指標

指標① 送迎用バスへの安全装置の導入割合

目標値① 100 (単位) %

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

送迎用バスに安全装置を設置する事業で、「認可保育所等設置支援事業の実施について」（平成29年3月31日雇児発0331第30号）の別添5に定める「保育環境改善等事業実施要綱」に基づく送迎用バスの安全装置の設置を行う事業

【補助対象者】

認可保育所、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園及び地域型保育事業を行う施設の設置者

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

装置・機器の購入費（装置・機器の運搬費、装置・機器の設置・備え付け費、工事費を含む）、リース料、導入費用

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 100 % 又は 分の

【補助限度額】 175,000円/台

6 補助期間（期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う）

令和 5 年度 まで